

市町村名	1.公営住宅の入居申込等（県営住宅を除く）	2.公立病院等の病状説明等（県立病院を除く）	3.保育園等の送迎	4.公営基地の申し込み	5.市町村職員の給与制度（扶養手当等）	6.市町村職員の休暇制度（結婚休暇等）	7.市町村職員互助会における給付（結婚等祝金等）	8.住民票の続柄を変更できる（縁故者等）	9.税証明の交付	10.その他	その他等自由記述	11.利用できる行政サービスはない
1_さいたま市	○	○		○		○	○					
2_川越市	○	該当施設なし	○	該当施設なし					○			
3_熊谷市	○						○					
5_行田市	○	該当施設なし		該当施設なし								
6_秩父市	○	○								○	・予防接種健康被害救済制度、予防接種履歴照会の代理申請 ・妊娠届出の代理届出 ・犯罪被害者等支援見舞金	
7_所沢市	○	○								○	・親子収穫体験（さといもの植え付け、収穫体験、茶摘み体験、いちご狩り体験等）への参加 ・子ども支援センターの4歳未満の乳幼児の親子が安心して過ごすことができる交流施設の利用 ・両親学級への参加	
8_飯能市	○	○								○	・市表彰の三世代表彰の対象となる ・市の移住定住支援補助金申請（多世代同居・近居住宅取得及び多世代同居・近居リフォーム補助金）について親族要件に含む ・犯罪被害者等支援見舞金等の支給対象者に含む	
9_加須市	○			該当施設なし					○			
10_本庄市	○	該当施設なし		該当施設なし						○	・オリジナルデザイン表紙広報紙の申込みが可能 ・「犯罪被害者等支援条例」にある見舞金の支給対象（遺族）に含める	
11_東松山市	○											
12_春日部市	○									○	・犯罪被害者等見舞金 ・市県民税課税（非課税）証明書の発行 ・記念樹の配布	
13_狭山市	○	該当施設なし	○	該当施設なし						○	・「3.保育園等の送迎」は制度の利用に関わらず、あらかじめ保護者を通じて申し出た方へ対応可能 ・災害扶助金 ・災害時避難施設利用給付金 ・埋葬料（災害による死亡時） ・届出時に急須とお茶のセットを贈呈	
14_羽生市	○	該当施設なし	○	該当施設なし				○	○	○	9.同一世帯であれば交付可能 10.その他 ・介護用品支給事業（在宅介護している同居の家族（住所が同一である）として申請可能） ・家族介護医療金支給（在宅介護している同居の家族（住所が同一である）として申請可能） ・徘徊高齢者等位置探索サービス事業（在宅介護する家族として申請可能）	
15_鴻巣市	○	該当施設なし	○	該当施設なし		○			○	○	・宣誓者に「花の引換券」のプレゼント ・児童手当、子ども医療費等の申請（委任状不要）	

市町村名	1.公営住宅の入居申込等（県営住宅を除く）	2.公立病院等の病状説明等（県立病院を除く）	3.保育園等の送迎	4.公営基地の申し込み	5.市町村職員の給与制度（扶養手当等）	6.市町村職員の休暇制度（結婚休暇等）	7.市町村職員互助会における給付（結婚等祝金等）	8.住民票の続柄を変更できる（縁故者等）	9.税証明の交付	10.その他	その他等自由記述	11.利用できる行政サービスはない
16_深谷市	○	該当施設なし	○	該当施設なし				○	○	○	「9税証明の交付」 税証明(課税、非課税、納税、市税に滞納がない)、申告書の写し(原本があるものに限り)、国民健康保険税納付済通知書について、同居親族として請求が可能となる 「10.その他」 ・犯罪被害者等見舞金について配偶者として遺族見舞金の支給対象となる。 ・重度心身障害者自動車等補助金交付について、補助金の対象となる「介護者が所有する自動車等」の介護者に含まれる ・夫婦のうち一方が入所基準適合者と認められた場合、双方ともに介護老人ホームへ入所可能となる制度で、夫婦同様の取扱いとなる ・徘徊者探索システム事業（GPSによる探索システムを利用することができる事業）において家族同様の取扱いとなる ・ねたきり高齢者等移動支援事業（寝台車両移動サービスの利用の助成を受けることができる事業）で親族同様の取扱いとなる ・外国人高齢者福祉手当支給について、該当者が死亡時に未支給の手当てがある場合に親族として未支給分を受給可能となる ・おむつサービスについて、同居親族として申請が可能となる ・国清寺土地区画整理審議会について親族として傍聴が可能となる（※別途要件あり） ・り災証明書（火災）の交付申請について、同居している場合、親族として申請が可能となる ・学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償における遺族補償について、親族として請求が可能となる	
17_上尾市	該当施設なし	該当施設なし		該当施設なし		○				○	・「家庭ごみの持ち込み」について、2親等以内の親族であれば本人に代わって持ち込みが可能であるサービスについて、パートナーシップ宣誓書受領証の提示があれば親族として取り扱う	
18_草加市	○			該当施設なし					○		・「9.税証明の交付」は同一世帯、同一住所等の要件あり	
19_越谷市	○											
20_蕨市	○	○	○					○	○	○	「8.住民票の続柄変更」、「9.税証明の交付」は同一世帯が要件 「10.その他」 ・罹災証明の発行（同一世帯が要件） ・埼玉県国民健康保険団体連合会が指定した保養施設の宿泊利用助成の申請（同一世帯が要件） ・災害弔慰金 ・障害者自動車燃料費の助成	
21_戸田市	○		○	該当施設なし		○	○		○	○	・「3.保育園等の送迎」：パートナーシップ制度の有無にかかわらず、登録していれば対応可能 ・「9.税証明の交付」：パートナーシップ制度の有無にかかわらず、同一世帯であれば交付可能 ・「10.その他」：記念樹のプレゼント	
22_入間市	○	該当施設なし		該当施設なし					○	○	・急須、一煎バックのプレゼント ・結婚支援活動に関する協力協定に基づくサービス ・給与・年金等の差押禁止額を計算する際の基礎となる人数 ・障害に関する各種助成、手当、支援、給付、サービスの代理手続き ・埼玉西武ライオンズフレンドリーシティ野球観戦招待抽選チランの配布（7/7まで）	
23_朝霞市	○	該当施設なし	○	該当施設なし	○	○					3. 保育園等の送迎は制度の届出有無に限らず、送迎者として登録していれば対応可能	
24_志木市	○											
25_和光市			○						○		・「9.税証明の交付」について、同一世帯、同一住所であることが必要	

市町村名	1.公営住宅の入居申込等（県営住宅を除く）	2.公立病院等の病状説明等（県立病院を除く）	3.保育園等の送迎	4.公営基地の申し込み	5.市町村職員の給与制度（扶養手当等）	6.市町村職員の休暇制度（結婚休暇等）	7.市町村職員互助会における給付（結婚等祝金等）	8.住民票の続柄を変更できる（縁故者等）	9.税証明の交付	10.その他	その他等自由記述	11.利用できる行政サービスはない
26_新座市	該当施設なし	該当施設なし	○	○						○	・「3.保育園等の送迎」は制度の届出有無に限らず、送迎者として登録していれば対応可能 ・「4.公営基地の申し込み」（同一区画へ納骨すること）は、制度の届出有無に限らず、必要な要件を満たしていれば対応可能 ・「10.その他」記念撮影し、広報特別号として写真を贈呈	
27_桶川市	○	該当施設なし	○	該当施設なし		○				○	・早期不妊検査費、不妊治療費、不育症検査費の助成	
28_久喜市	該当施設なし	該当施設なし	○	該当施設なし		○		○	○	○	・「3.保育園等の送迎」は制度の利用に関わらず、あらかじめ保護者を通じて申し出た方へ対応可能 ・「8.住民票の続柄の変更」は同一世帯員であれば、制度の利用に関わらず、発行が可能 ・「9.税証明の交付」は続柄を「縁故者」としている方に対し、交付が可能	
29_北本市	○	該当施設なし		該当施設なし						○	・パートナーシップ宣誓記念版広報（広報の表紙を2人の写真にして、本人へ渡す） ・児童手当・子ども医療費・産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業・乳幼児用品貸出事業・子育て応援事業（こども商品券の受領）の申請（委任状不要） ・災害見舞金等支給制度	
30_八潮市	○	該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし								
31_富士見市	○	該当施設なし	○	該当施設なし			○					
32_三郷市	○									○	・災害時における安否情報提供 ・障がい者の方への自動車燃料費の助成申請	
33_蓮田市	該当施設なし	該当施設なし	○	該当施設なし		○	○			○	・希望により、市マスコットキャラクターとの記念撮影を実施している	
34_坂戸市	○		○						○	○	・「3.保育園等の送迎」は制度の利用に関わらず、あらかじめ保護者を通じて申し出た方へ対応可能 ・「9 税証明の交付」は、同一世帯が要件 ・障害児の介護用自動車燃料購入費補助金が親族と同様の要件で交付できる ・犯罪被害者遺族見舞金支給申請が親族と同様の要件で交付できる	
35_幸手市	○	該当施設なし		該当施設なし								
36_鶴ヶ島市		該当施設なし	○	該当施設なし					○	○	・「9 税証明の交付」は、同一世帯が要件 ・「10 その他」 法令等で定められているものを除き、法令上の婚姻等の関係と同様の行政サービスを受けることができるよう可能な限り対応	
37_日高市		該当施設なし		該当施設なし						○	・子育てファミリーウェルカム補助金の申請が可能	
38_吉川市						○				○	・罹災証明書の申請、受領 ・教育・保育給付認定の申請（認可保育施設の利用申込を含む） ・子育てのための施設等利用給付認定の申請 ・学童保育の利用申請	
39_ふじみ野市	○	該当施設なし		該当施設なし				○		○	・ふじみ野市犯罪被害者等支援条例施行規則で定めた遺族見舞金の支給対象者となる	
40_白岡市										○	・犯罪被害者等支援見舞金 ・災害見舞金の支給	

市町村名	1.公営住宅の入居申込等（県営住宅を除く）	2.公立病院等の病状説明等（県立病院を除く）	3.保育園等の送迎	4.公営基地の申し込み	5.市町村職員の給与制度（扶養手当等）	6.市町村職員の休暇制度（結婚休暇等）	7.市町村職員互助会における給付（結婚等祝金等）	8.住民票の続柄を変更できる（縁故者等）	9.税証明の交付	10.その他	その他等自由記述	11.利用できる行政サービスはない
41_伊奈町	○	該当施設なし	○		○	○	○		○	○	・「2.公立病院等の病状説明等（県立病院を除く）」は、公立病院はありませんが、町内の地区医師会会員の医療機関に関し、依頼済み。 ・「9.税証明の交付」は、同一世帯に限り委任状なしで交付可能。 ・教育・保育給付認定申請（同一住所であれば、同一世帯でなくても可） ・保育所等入園申込（同一住所であれば、同一世帯でなくても可） ・子育てのための施設利用給付認定申請（同一住所であれば、同一世帯でなくても可） ・放課後児童クラブの登録または辞退等の申請（同一住所であれば、同一世帯でなくても可） ・一時預かり事業 ・犯罪被害者等見舞金	
42_三芳町	該当施設なし	該当施設なし	○	該当施設なし								
43_毛呂山町	○	該当施設なし	○	該当施設なし					○		・同一世帯であれば「9.税証明の交付」は可	
44_越生町											検討中	○
45_滑川町	該当施設なし	該当施設なし		該当施設なし					○		・「9.税証明の交付」同一世帯に限る	
46_嵐山町								○	○	○	・「8.住民票の続柄変更」及び「9.税証明の交付」は同一世帯に限る ・「10.その他」国民健康保険制度の各種申請の受付（同一世帯に限る）	
47_小川町	○	該当施設なし	○							○	福祉サービスの代理申請、各種証明書の交付申請	
48_川島町	該当施設なし	該当施設なし	○								・「3.保育園等の送迎」は、宣誓者に限らず、あらかじめ保護者を通じて申し出た方へ対応可能	
49_吉見町	該当施設なし	該当施設なし		該当施設なし								○
50_鳩山町										○	・犯罪被害者等支援見舞金	
51_ときわ町										○	・犯罪被害者等が受けた被害による経済的または精神的な負担軽減のため、申請に基づき見舞金を支給	
52_横瀬町	該当施設なし	該当施設なし	○	該当施設なし						○	・新婚等世帯家賃補助金（家賃半額（上限1万円）、12ヶ月を上限、同一世帯）	
53_皆野町												○
54_長瀬町												○
55_小鹿野町	該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし								○
56_東秩父村	○								○	○	・住民票の写しの交付	
57_美里町	該当施設なし	該当施設なし		該当施設なし					○		「9.税証明の交付」について同一世帯であれば交付が可能	
58_神川町	○	該当施設なし										
59_上里町	○	該当施設なし	○	該当施設なし					○	○	・「9.税証明の交付」は住民税関係の証明、納税関係の証明に限る。同一住所地に居住の要件あり。 ・「10.その他」同一世帯に限り住民票の取得可	
60_寄居町	○	該当施設なし		該当施設なし								
61_宮代町			○									
62_杉戸町	○	該当施設なし		該当施設なし		○				○	・災害見舞金等の交付 ・入学準備金貸付制度	
63_松伏町	該当施設なし	該当施設なし		該当施設なし				○		○	・妊婦が来庁できない場合に、パートナーが代わりに母子手帳の届け出ができる	